

洋と森林を抱えた課長の兼務は、大変骨が折れたはずだ。

建設課を統合すると4役となり、誰も務まらない。そこ

うなことはすべきではないと

に来る人を追い詰めていくよ

うなことはすべきではないと思、反対する。

**賛成 小松 孝年議員**

住民サービス向上のためならば、議員はなかなか反対するわけにはいかない。

今回、人員や係の仕事が減るのではないか。課長には、係が増え、負担も増えると思うが、今から黒潮町として前に進むために、この改革を行い、更に見直しが必要であれば、佐賀支所の課の増設を考え貰うことを願い、賛成する。

**反対 森 治史議員**

佐賀地域では高規格道路の延伸、防災関連事業などの大きな事業が山積している。それらの目鼻が付いてからの統合ならば賛成もできるが、この時期での課の統合は、事業進ちょく等を考えた場合、不安があるので反対する。

**賛成 池内 弘道議員**

第一の目的は、佐賀支所大方本庁の業務量の均等化だ。

路も持つような、スーパーマンでもやれないようなことにする改悪なので反対する。



川村 税務課長

び黒潮町いじめ防止基本方針に基づき、黒潮町いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるもの。

**可決（全員）**

うなことはすべきではないと思、反対する。

つの課の権限を持てれば、支所にとつても素晴らしいことだと思うし、住民にもマイナス面はないと思うので賛成する。

**反対 山崎 正男議員**

一次産業の振興や生活環境等の課題が山積している現在の佐賀地域でのこの改革は、

将来の支所機能への不安をかき立てるものだ。支所は、地域のシンボルなので、課を減らし、地域の町民の生きる熱意をそぐようなことはすべきではないと思い、反対する。

**反対 明神 照男議員**

佐賀が、大方がではなく、町を元気にするためにはどうするかを考えるべきだ。この統合で、町の一次産業を元気との取り組みなら反対しないが、1課長が、山も海も道

業務量が増すとの話もあつた

が、この統合でその課長が2

前議案の否決により、新たに提案。総務課の分掌事務の追加と、庁舎建設係を総務課からまちづくり課へ、地籍調査係をまちづくり課から総務課へ移行する条例改正を行うもの。

**可決（全員）**

**黒潮町税条例の一部改正**

町民税の減免について、法人等を明確化するもの。

**可決（全員）**

**黒潮町職員定数条例の一  
部改正**

子ども・子育て関連3法の成立を受け、教育と保育を一括して支援する事業への体制づくりのため、町長部局の保育所職員を教育委員会の事務部局へ異動させるための定数改正。

**可決（多数）**

**A 川村 税務課長**

条例の適用は、収益事業を行っていない法人等なので、北部地域の場合、収益事業であれば課税される。

**黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一  
部改正**

民間賃金水準の低い地域の官民格差を踏まえ、平均2%程度引き下げるなど、国の人事院勧告に伴う給与制度の総合的な見直しによるもの。

**可決（多数）**

**黒潮町職員定数条例の一  
部改正**

協議会は、赤字なのに課税があるが、この条例の町長が特に認められたものへの適用は。

**可決（多数）**

**A 宮川 健康福祉課長**

基本的には保育の必要性の認定を受けた方が入所するので、滞納の有無は直接的には関係ない。また、所管が教育委員会になった以降も、滞納分は税務課の方で対応する。

**黒潮町保育の実施に関する条例の廃止**

上位法の改正により、保育所の入所の基準が、保育に欠ける事由の認定から保育の必要性の認定への変更により、保育に欠ける事由を規定していた黒潮町保育の実施に関する条例の廃止。

**可決（多数）**

**黒潮町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定**

基本的には保育の必要性の認定を受けた方が入所するので、滞納の有無は直接的には関係ない。また、所管が教育委員会になった以降も、滞納分は税務課の方で対応する。